

愛媛県で自転車を利用するみなさんへ



愛媛県では令和2年4月1日から

自転車損害賠償保険等への加入が義務化!



みんなに入ってほしいけん

Q なぜ義務化か？

自転車利用者の責任による高額賠償が増えており、加害者となった方の賠償責任の補償や被害者の経済的救済を図るためです。

自転車事故の高額賠償事例

約**1億円**

Q ポイントは？

自転車損害賠償保険等への加入(義務)

- ・ 自転車利用者
- ・ 未成年者の保護者
- ・ 自転車を事業で使用する事業者
- ・ 自転車貸付事業者



自転車が関係する交通事故により生じた損害(他人の生命、身体又は財産)を補償するための**自転車損害賠償保険等**に加入しなければなりません。

自転車保険等への加入の確認や情報提供(努力義務)

- ・ 自転車小売業者
- ・ 自転車通勤する従業員がいる事業者



- ・ 自転車貸付事業者



- ・ 学校等

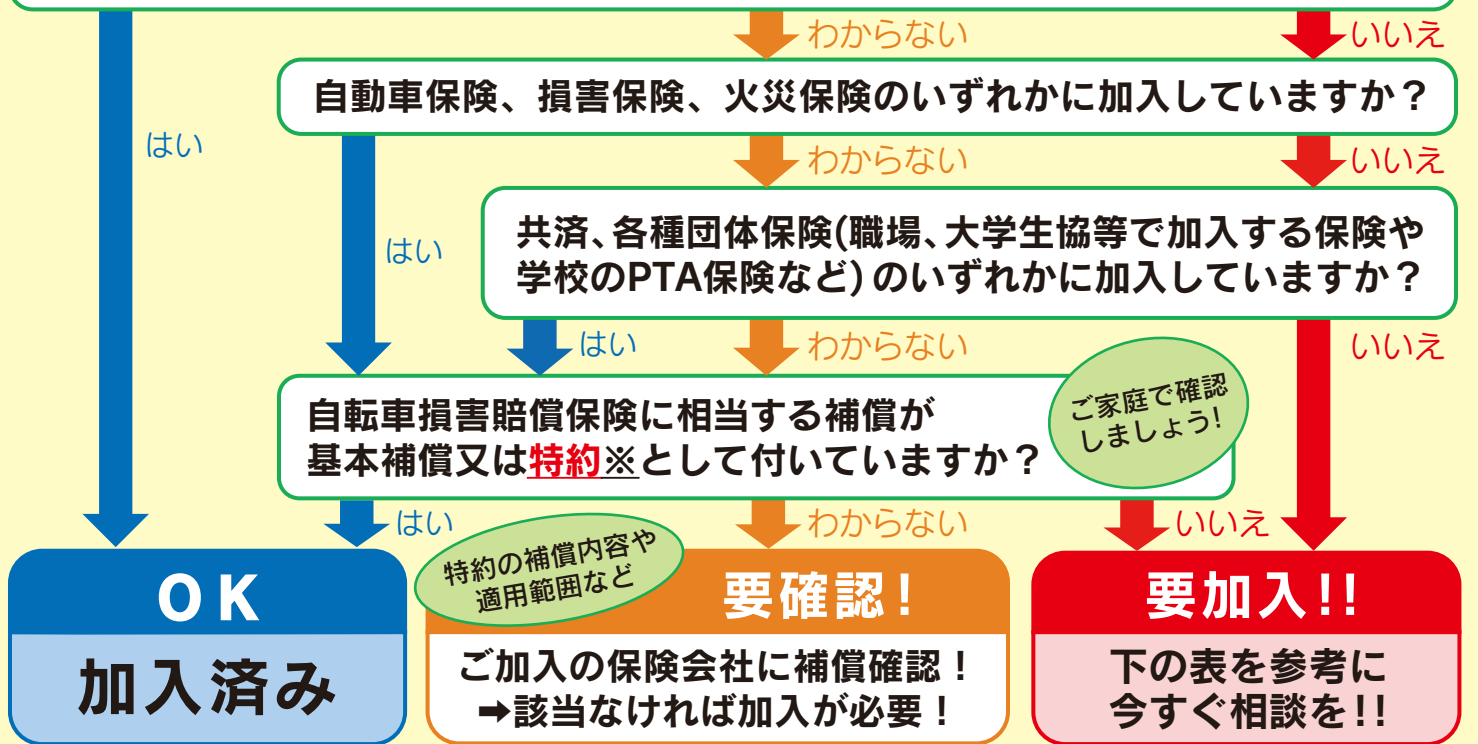


- ・ 自転車損害賠償保険等への**加入の有無の確認**
- ・ 未加入者や不明者への**情報提供**
- ・ 借受人に対する貸付自転車の**自転車損害賠償保険等の情報提供**
- ・ 児童・生徒や保護者に対する**自転車損害賠償保険等の情報提供**

自転車事故の保険加入状況チェックシート

自転車を利用される方は、この機会にチェックしてみましょう！

自転車利用中の事故により他人にケガをさせてしまった場合などに備え、相手の生命、身体又は財産の損害を補償できる保険(下の表参照)に加入していますか？





※ 特約の名称は、個人賠償責任保険や日常生活賠償特約など、保険会社によって異なります。
 ※ 特約は、被保険者の家族が含まれる場合があります。

自転車保険の種類

自転車事故に備える保険を確認しよう！

自転車保険の種類はさまざまです。保険代理店や最寄りの自転車販売店に問い合わせましょう！

保険の種類	概要	事故の相手		自分
		生命・身体	財産	生命・身体
個人賠償責任保険	自動車保険の特約、火災保険の特約、傷害保険の特約	○	○	×
傷害保険		×	×	○
TSMマーク付帯保険 	自転車安全整備店で購入又は整備を行い、合格した自転車に付与されるもの (保証期間は1年) 	○	×	○
自転車保険 ※保険会社や保険の種類にもよるが、個人賠償責任保険と傷害保険がセットになったものが多い。	各損害保険代理店、自転車保険の取扱いがある銀行の窓口、インターネットや通信販売、一部のコンビニなど	○	○	○
団体保険	会社などの団体保険、PTAや学校が窓口となる保険	保険会社や保険の種類による		
共済	全労済、県民共済の特約など			
カードの付帯保険	各カード会社の保険			
施設賠償責任保険(事業者向け)	業務活動中の事故に備えた保険			

チェックシートのダウンロードはこちら →

愛媛県 自転車条例

検索